



寺院名物シリーズ⑬ 千須賀組西蓮寺山門

弘化三年(1846)起工、嘉永元年(1848)上棟。棟梁は旭町「和田の匠」と呼ばれた名工・長山喜一郎で、その傑作として石見三門の一つにあげられている。

桁行8.3メートル、梁行4.4メートル、棟高11メートル、瓦葺二階建て、入母屋造り。一切金釘を使用せず、扉や庇、上欄等一部未完成の部分もあるが、素木の総檜造りである。階下に六頭の竜、四対の獅子、鶴と雲が十二、花に極楽鳥、正面に雲竜、階上には竜、獅子、鶴等、華麗な彫刻で飾られている。現在、邑南町の有形文化財に指定されている。

山
陸

編集 山陰教区基幹運動推進委員会
発行 山陰教区事務所
〒900-0001 松江市大正町四三ノ一
本願寺山陰会館

TEL 〇八五二 四七四七
FAX 〇八五二 八三五一
発行所 三 明 浄 信

二〇〇八年度基推をふり返って

山陰教区基幹運動推進委員会 副会長 澤田隆之

「ともにいのちかがやく世界へ」のスローガンの下、教団に所属するすべての人びとが、私と教団のあり方を見直し、一人ひとりの苦悩に共感し、社会の現実に向きあって歩むことで、御同朋の社会の実現をめざす「基幹運動」の推進に当たって、わが教区基推では、

一、「御同朋の願いに心える教学」に学ぶ。

二、組織教化活動の活性化を促す。以上二つの重点項目を掲げて取り組んで来ました。

これらの項目の具体化には基推委、組長、相談員、教化団体の皆さんと合同研修会を持ち、運動計画書に基づく話し合いを深めながら共通理解を図り、教区、ブロック、組における活動をお願いしたことであります。

特に、今年度は総合基本計画前期締め括りの年であり、各ブロック基推、同朋運動推進僧侶研修、門信徒会運動推進研修協議会等の会を通じて、各地域、ブロック、組での特色ある展開を期待したものの、なかなかこれまでの壁を越えるまでには至らなかったとの思いがいたします。

北海道教区の例に見られるように、未だ偏見差別の意識は払拭されたとはいえず、改めて自分自身の課題として向き合い、念仏者として平和、環境、ヤスクニ、生命倫理等社会問題への積極的なアプローチをもちたいと思っております。

また、組織活動に関して、仏壯拡大や連盟化への取り組み、次代を託す「キッズサンガ」の活動、人材育成としての連研や門徒推進員の養成などの課題に対して、過疎や地域格差等教区内事情はあるにしても、出来ることから取り組むことが大切だと思います。

四月からは、大遠忌に向けて総合基本計画(後期)がスタートします。昨年四月制定の『浄土真宗の教章(私の歩む道)』にお示し下さった様に、親鸞聖人の教えを仰ぎ、念仏を申す人びとの集う同朋教団の一員として、自他ともに心豊かに生きることのできる社会の実現に向けて、その責を果すためにも、行動ある念仏者たらんの自覚を持って精進したいものであります。

二〇〇九年度に向けて始動

基推委員会 (総会) 開催される

三月九日(月)、二〇〇八年度の活動を振り返るとともに、二〇〇九年度に向けての事業計画等審議のため、基幹運動推進委員会(総会)が開催された。特に、本年三月末日をもって現委員の任期満了を迎えるに当たり、その円滑を図るため、次年度基推委活動の方向性を提示するものである。

ただし、二〇〇九年度の教区内行事については、各委員会、各教化団体の協議を経て決定される。また、連区行事については、三月三日に開かれた第四連区推進専従員会議で調整され、別表のように決定されたので、各組、各寺院の事業計画の参考にしていただきたい。

二〇〇九(平成二十一)年度 山陰教区基幹運動計画書

度の重点項目「教区の課題」等を設定します。

I 基本方針

基幹運動とは、阿弥陀如来に等しく救われていく往生浄土の教えを示された宗祖・親鸞聖人の生き方に学び、全員聞法・全員伝道の基本的な立場に立って、僧侶と門徒が共に手を携えながら、寺院の活性化と社会に開かれた教団づくりに取り組む運動です。

宗祖七五〇回大遠忌法要をいよいよ二〇一一(平成二十三)年に迎えるに当たり、私たちは常に自らの信心を問いつつ、基幹運動の理念を体して組や寺院の活動をより一層充実させるとともに、さまざまな社会の問題に積極的に関わっていかねばなりません。

この運動を推進するために、以下の通り「目標」「スローガン」「今年

II 目標

御同朋の社会をめざして

「御同朋の社会」とは、いのちの尊さにめざめる一人ひとりが、それぞれのちがいを尊重し、ともにかがやくことのできる社会です。

III スローガン

ともに いのち かがやく 世界へ

IV 重点項目

1. 「御同朋の願いに応える教学」に学ぶ。

2. 組織教化活動の活性化を促す。

V 教区の課題

1. 組織教化活動の充実

① 僧侶間での課題の共有、女性

の参画を促進することにより、僧侶と門信徒が歩みをとるに、基幹運動を展開する。

② 組連続研修の継続実施によって門徒推進員を養成し、基幹運動への門信徒参画を促す。

③ 全国総代会、仏教壮年会連盟の発足を受けて、仏教婦人会をはじめ、教化組織の強化と充実をはかり、寺院の活性化を促す。

④ 「キッズサンガ―全寺院子どもをつどい―」に積極的に取り組む、青少年教化の充実を図る。

2. 社会問題への対応

① 同和問題をはじめとするあらゆる差別撤廃に向けた取り組み

1b 「同朋教団」の再生のため、教区、ブロック、組、あるいは各教化団体で同朋運動研修会を開催する。

1b 「法名の本来化」とあわせ「法名を自らの名の一とする」ことに向けて積極的に取り組む。

1b 宗門内外の諸団体と連携し、被差別部落の解放をめざす。

1b あらゆる差別撤廃に向けた学習を深める。

② 平和、環境、生命倫理等の問

仏壇・寺院用品・製造・修復

報恩感謝

ぶつだんの

内田恵造商店

木次 ☎(0854)42-0266 下熊谷 ☎(0854)42-3711
出雲 ☎(0853)21-3253

御本山  用達

株式会社

川勝法衣店

フリーダイヤル 0120-075-055

(600-8344) 京都市下京区花屋町通油小路東入

電話 (075) 371-0367 (代)

FAX (075) 371-5088

題への対応をはかる。

1b 環境、終末医療、自死、ヤスクニ、青少年問題及びそれらを取り巻く社会問題などをテーマとする研修会を開催し、積極的な対応を図る。

③ 災害時には速やかな対応を図る。

3. 過疎問題への取り組み

① 寺院単独、組単独での法座や教化事業が困難にある場合、複数の組及び寺院が提携してこれに当たることができるよう努める。

② 深刻な過疎問題に対する基幹運動の取り組みとして、教区布教団の協力を得て奉仕布教「ともしび法座」を実施するなど、積極的な手立てを講ずる。

4. 文書伝道の充実

① 教区報『山陰』、教区ホームページの充実を図り、教化伝道活動、広報活動を拡大する。② 「妙好人カレンダー」をはじめ、必要な教化資料を編集、発行する。

1. 教区行事計画 (教区行事予定)

1b ブロックへの依頼事項

1b ブロック別「基幹運動推進連絡会議」の開催。

1b ブロックでの各種行事、研修

会の開催。

■組への依頼事項

① 各組の基幹運動推進委員会の充実を図る。

1b 門信徒の参画、女性の参画。

1b 計画書、報告書の作成、提出。

② 組連続研修の継続実施と門徒推進員の養成を図る。

1b 組連続研修修了者並びに門徒推進員の育成と活動の充実。

③ 仏教壮年会連盟結成に伴い、単位会の増設と組の活動の充実を図る。

④ キッズサンガへの取り組みを中心として、青少年対象の行事の開催。

1b 組サポーターをはじめ、キッズサンガに関わる人の育成を図る。

⑤ 人権、差別問題をはじめとする社会問題への積極的な取り組み。

⑥ 「法名を自らの名のりとする」ことへ向けての取り組み。

⑦ 組勤式推進員を中心として、勤行、仏事などの本来化とその充実を目指す。

⑧ ビハークラ活動推進者など、人の育成を図り、個々の苦悩に寄り添う活動を展開する。

⑨ 組報、ホームページ等の発行や開設と、その充実を図る。

⑩ 組単独で行事開催が困難な場合、近隣組との合同開催を促進する。

⑪ 同朋運動推進僧侶研修会の開催。

⑫ 門信徒会運動推進研修協議会の開催。

2009 (H21) 年度 第4連区事業予定表

No.	行事名	2009 H21年度	期日
1	連区別基幹運動協議会(基推会長・副会長)	四州	
2	議長・教務所長連区別協議会	安芸	6月4日~5日
3	連区教化連絡協議会	安芸	3月8日~9日
4	矯正教化連盟広島管区支部総会	安芸	6月
5	矯正教化連盟広島管区支部研修会	備後	2月
6	布教団ブロック布教使研修会	山口	6月17日~18日
7	布教団ブロック青年布教使研修会	四州	10月6日~7日
8	まことの保育大学講座	山口	7月29日~30日
9	少年連盟ブロック研修会	山口	6月22日~23日
10	仏青ブロック研修会(全国大会の開催日を考慮のこと)	山口	10月31日~11月1日
11	全国仏青		
12	中四国地区仏教婦人大会(若婦)	備後	10月24日~25日
13	中四国地区仏社員研修会(3年に1回)		
14	中四国ブロック講師員研修会	安芸	11月上旬
15	連区別門徒推進員研修協議会	安芸	延期(22年へ繰下)
16	第5回全国門徒推進員の集い	本山	5月23日
17	ビハークラ活動第4連区集会(3年に1回)	安芸	9月8日~9日
18	全国寺族野球青年野球大会		
19	中四国地区寺族野球青年野球大会	四州	

お仏壇・仏具は やっぱり京都・・・



伝統工芸 京仏壇・京仏具
(株) 若林
www.wakabayashi.co.jp

Support 750

京都本社 / 京都市下京区七条通新町東入
☎(075)371-3131 (代)年中無休 ☎600-8218
フリーダイヤル ☎0120-37-8585 (各店共通)
東京店・築地店・札幌店・仙台店・福岡(営)・新潟(営)
E-mail info@wakabayashi.co.jp

昭和33年10月
たった1台のタイプライターから
当社の歴史は始まりました



あなたの要望を形に!
商業印刷
印刷の原点はここにある
出版印刷
活用方法は無限大
マルチメディア制作
出力サービスもおまかせ
オンデマンド印刷
イベント用ポスターなど

株式会社谷口印刷
TANIGUCHI PRINTING CORPORATION

〒690-0133 松江市東長江町902-59 朝日ヒルズ
TEL (0852) 36-5888 FAX (0852) 36-5889

2007 (平成19) 年度山陰教区一般会計歳計決算

【歳入】

款 項	決算額	予算額	対比△印減	備 考
1 教区賦課金	33,712,750	33,812,750	△ 100,000	
1 本年度賦課金	33,712,750	33,712,750	0	
2 過年度賦課金	0	100,000	△ 100,000	
2 宗派助成金	19,523,677	19,260,000	263,677	
1 宗派助成金	19,523,677	19,260,000	263,677	
3 願記手数料	1,993,500	1,900,000	93,500	
1 願記手数料	1,993,500	1,900,000	93,500	
4 回 金	372,045	500,000	△ 127,955	
1 回 金	372,045	500,000	△ 127,955	
5 雑 収 入	1,591,439	1,390,792	200,647	
1 雑 収 入	1,591,439	1,390,792	200,647	
6 前前年度繰越金	6,236,458	6,236,458	0	
1 前前年度繰越金	6,236,458	6,236,458	0	
歳入合計	63,429,869	63,100,000	329,869	

【歳出】

款 項	決算額	予算額	対比※印超過	備 考
1 教区事業費	13,292,077	15,315,000	2,022,923	
1 総合教化企画費	1,827,750	2,540,000	712,250	
1 推進委員会費	1,827,750	2,540,000	712,250	
2 教化費	6,727,657	7,985,000	1,257,343	
1 寺院機能振興費	929,586	1,450,000	520,414	
2 婦人青少年費	1,154,544	1,330,000	175,456	
3 総代・壮年費	700,000	700,000	0	
4 研修費	3,056,677	3,145,000	88,323	

【歳出】

款 項	決算額	予算額	対比※印超過	備 考
4 研修費	3,056,677	3,145,000	88,323	
5 矯正福祉費	193,000	360,000	167,000	
6 災害見舞金	0	100,000	100,000	
7 文書伝道費	690,658	850,000	159,342	
8 教化活動費	3,192	50,000	46,808	
3 助成費	4,736,670	4,790,000	53,330	
1 布教団助成金	350,000	350,000	0	
2 各種教化団体助成金	340,000	340,000	0	
3 地方教化助成費	4,046,670	4,100,000	53,330	
2 1 会議費	2,360,482	2,615,000	254,518	
1 教区会議費	1,609,942	1,615,000	5,058	
2 組長会費	463,550	600,000	136,450	
3 各種委員会費	286,990	400,000	113,010	
教務所費	24,427,341	25,181,495	754,154	
3 1 人件費	19,153,520	19,300,000	146,480	
1 教務所職員俸給	6,748,800	6,748,800	0	
2 賞与	1,687,200	1,687,200	0	
3 退職交付金	0	0	0	
4 福祉費	1,623,520	1,630,000	6,480	
5 推進専従員事務費	4,914,000	4,914,000	0	
6 諸手当	1,060,000	1,200,000	140,000	
7 教区相談員事務費	3,120,000	3,120,000	0	
2 事務費	3,541,216	3,981,495	440,279	
1 通信印刷費	2,026,490	2,200,000	173,510	
2 事務消耗品費	888,361	900,000	11,639	
3 事務諸費	244,870	500,000	255,130	
4 備品費	381,495	381,495	0	
3 旅費	1,285,190	1,300,000	14,810	
1 交通費	1,285,190	1,300,000	14,810	
4 諸費	447,415	600,000	152,585	
1 慶弔供養費	110,000	200,000	90,000	
2 接待費	27,174	100,000	72,826	
3 雑費	310,241	300,000	※10,241	
4 1 回金	16,486,109	17,124,000	637,891	
1 山陰会館運営費	12,437,434	12,824,000	386,566	
2 事務機購入費	300,000	300,000	0	
3 災害対策費	500,000	500,000	0	
4 退職積立金	500,000	500,000	0	
5 キッズサンが事業費	748,675	1,000,000	251,325	
6 「各種法要」積立金	2,000,000	2,000,000	0	
5 1 宗会議員選挙費	35,450	100,000	64,550	
1 宗会議員選挙費	35,450	100,000	64,550	
6 1 予備費	67,110	2,764,505	2,697,395	
1 予備費	67,110	2,764,505	2,697,395	
歳出合計	56,668,569	63,100,000	6,431,431	

歳入合計	63,429,869
歳出合計	56,668,569
差引残高	6,761,300

翌年度繰越金

2009 (平成21) 年度山陰教区一般会計歳計予算

【歳入】

款 項	21年度予算額	20年度予算額	対比△印減	備 考
1 教区賦課金	33,535,000	33,600,000	△ 65,000	
1 本年度賦課金	33,535,000	33,600,000	△ 65,000	
2 過年度賦課金	0	0	0	
2 宗派助成金	15,054,000	14,410,000	644,000	
1 宗派助成金	15,054,000	14,410,000	644,000	
3 願記手数料	1,500,000	1,500,000	0	
1 願記手数料	1,500,000	1,500,000	0	
4 回 金	830,000	200,000	630,000	
1 回 金	830,000	200,000	630,000	
5 雑 収 入	3,069,700	1,354,041	1,715,659	
1 雑 収 入	3,069,700	1,354,041	1,715,659	
6 前前年度繰越金	6,761,300	8,755,959	△ 1,994,659	
1 前前年度繰越金	6,761,300	8,755,959	△ 1,994,659	
歳入合計	60,750,000	59,820,000	930,000	

【歳出】

款 項 目	21年度予算額	20年度予算額	対比△印減	備 考
1 教区事業費	14,844,000	14,670,000	174,000	
1 総合教化企画費	2,690,000	2,540,000	150,000	
1 推進委員会費	2,690,000	2,540,000	150,000	
2 教化費	7,564,000	7,290,000	274,000	
1 寺院機能振興費	1,750,000	1,300,000	450,000	
2 婦人青少年費	1,080,000	880,000	200,000	
3 総代・壮年費	500,000	500,000	0	
4 研修費	3,044,000	3,250,000	△ 206,000	

【歳出】

款 項 目	21年度予算額	20年度予算額	対比△印減	備 考
12 4 研修費	3,044,000	3,250,000	△ 206,000	
5 矯正福祉費	190,000	360,000	△ 170,000	
6 災害見舞金	100,000	100,000	0	
7 文書伝道費	850,000	850,000	0	
8 教化活動費	50,000	50,000	0	
3 助成費	4,590,000	4,840,000	△ 250,000	
1 布教団助成金	350,000	600,000	△ 250,000	
2 各種団体助成金	140,000	140,000	0	
3 地方教化助成費	4,100,000	4,100,000	0	
2 会議費	2,540,000	2,380,000	160,000	
1 会議費	2,540,000	2,380,000	160,000	
1 教区会議費	1,240,000	1,240,000	0	
2 組長会費	600,000	600,000	0	
3 各種委員会費	550,000	390,000	160,000	
4 職員会議費	150,000	150,000	0	
3 教務所費	25,297,000	25,113,000	184,000	
1 人件費	19,147,000	19,763,000	△ 616,000	
1 教務所職員俸給	6,420,000	6,950,400	△ 530,400	
2 賞与	1,355,000	1,737,600	△ 382,600	
3 退職交付金	0	0	0	
4 福祉費	1,950,000	1,653,000	297,000	
5 推進専従員事務費	5,040,000	5,040,000	0	
6 諸手当	1,262,000	1,262,000	0	
7 教区相談員事務費	3,120,000	3,120,000	0	
2 事務費	4,200,000	3,500,000	700,000	
1 通信印刷費	2,200,000	2,200,000	0	
2 事務消耗品費	800,000	700,000	100,000	
3 事務諸費	500,000	500,000	0	
4 備品費	700,000	100,000	600,000	
3 旅費	1,200,000	1,000,000	200,000	
1 交通費	1,200,000	1,000,000	200,000	
4 諸費	750,000	850,000	△ 100,000	
1 慶弔供奠費	150,000	150,000	0	
2 接待費	100,000	100,000	0	
3 渉外費	200,000	300,000	△ 100,000	
4 雑費	300,000	300,000	0	
4 回金	14,290,000	13,934,000	356,000	
1 回金	14,290,000	13,934,000	356,000	
1 山陰会館運営費	12,940,000	12,584,000	356,000	
2 事務機購入費	300,000	300,000	0	
3 災害対策費	0	500,000	△ 500,000	
4 退職積立金	1,000,000	500,000	500,000	
5 キッズサンガ事業費	50,000	50,000	0	
6 「各種法要」積立金	0	0	0	
5 宗会議員選挙費	100,000	100,000	0	
1 宗会議員選挙費	100,000	100,000	0	
1 宗会議員選挙費	100,000	100,000	0	
6 新門様ご巡回費	2,550,000	0	2,550,000	
1 新門様ご巡回費	2,550,000	0	2,550,000	
1 法要行事費	350,000	0	350,000	
2 懇談会費	1,200,000	0	1,200,000	
3 婦歌式奨励金	1,000,000	0	1,000,000	
7 予備費	1,129,000	3,623,000	△ 2,494,000	
1 予備費	1,129,000	3,623,000	△ 2,494,000	
1 予備費	1,129,000	3,623,000	△ 2,494,000	
歳出合計	60,750,000	59,820,000	930,000	

平成二十一年山陰教区区令第一号 山陰教区寺院振興対策委員会設置規則

二月二十五日(水)召集の「二〇〇八(平成二十)年度山陰教区定期教区会」に於いて、山陰教区における寺院振興対策を推進するため、これに必要な体制を整備することを目的とする「山陰教区寺院振興対策委員会設置規則」の区令が満場一致で可決されましたので、左記の通りご報告いたします。

なお、委員会は、教務所長、教区会議長及び副議長、組長会長および同副会長、基推委副会長、基推委寺院振興部長及び同副部長によって構成されます。

(趣旨)

第一条 寺院振興対策基本規程(平成20年宗則第一号)及び寺院振興対策基本規程施行条例(平成20年宗達第十四号)に基づき、山陰教区における寺院振興対策の推進に必要な事項は、この区令の定めるところによる。

(設置)

第二条 山陰教区における寺院振興支援対策の効果的な推進実施、及び国内開教対策の促進に資するため、山陰教区寺院振興対策委員会

を組織する。

(以下「教区委員会」という。)を

(所掌事項)

第三条 教区委員会は、次の各号に掲げる事項をつかさどる。

- 一 寺院の活動実態の調査、収集整理及び把握に関すること
- 二 寺院振興支援対策の実施計画に関すること
- 三 中央寺院振興対策委員会(以下「中央委員会」という。)の指示に基づき対応処理に関すること
- 四 総局が決定した寺院振興支援対策の推進実施に関すること
- 五 寺院振興支援対策の推進について中央委員会に建議し、又は意見を述べること
- 六 寺院振興金庫にかかる貸付・助成申請の事前審査に関すること
- 七 前各号のほか、必要なこと

前項に規定するほか、教区委員会は、教区における国内開教対策の推進について調査し、及び協議を行う。

3 教務所長は、教区委員会で決定

し、又は実施した事項について、総局に報告しなければならない。

(組織)

第四条 教区委員会は、委員若干人で組織する。

2 委員は、教区内の僧侶、門徒、学識経験のある者及び専門的知識を有する者のうちから、教務所長の進達によって、総長が委嘱する。

3 委員の任期は、2会計年度とし、再任することができる。

(委員長及び副委員長)

第五条 教区委員会に、委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長は、教務所長をもってあり、会務を統理する。

3 副委員長は、委員のうちから教務所長が指名し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(常任委員会)

第六条 教区委員会に、必要に応じて、常任委員会を置くことができる。

2 常任委員会は、委員長及び副委員長、並びに委員のうちから教務所長が指名する常任委員若干人で組織する。

3 常任委員会は、教区委員会の委任した事項及び臨時緊急の案件について協議する。

(専門部会)

第七条 教区委員会に、その所掌事

項を分担処理するため、専門部会を置くことができる。

2 専門部会の設置及び組織などについては、委員長が教区委員会に諮って決める。

(関係者の招致)

第八条 教区委員会、常任委員会及び専門部会には、必要に応じて、専門的知識を有する者その他関係者などを招致し、意見を聞くことができる。

(招集)

第九条 教区委員会は、教務所長が招集する。

2 教区委員会に、常任委員会又は専門部会が設置された場合には、前項の規定を準用する。

(経費)

第十条 教区委員会の運営に必要な経費は、教区会計をもって措置する。

(補則)

第十一条 この区令の施行について必要な事項は、教務所長が教区委員会に諮って決める。

附則

1 この区令は、教区会の議決を得た日から施行する。

2 この区令施行の際現に寺院振興対策基本規程施行条例附則第7項の規定に基づき講じた準備措置は、この区令による措置とみなす。

第十三回ビハーラ活動者全国集会へ 山陰教区から六名参加

ビリーフの再構築を

因幡組光賢寺 西池 文生

二〇〇九年一月三十一日、二月一日に本山にて開催された、第十三回ビハーラ活動全国集会 テーマ「悲しみによりそう―地域とともにあゆむビハーラ活動―」記念講演 講師「死の臨床における心のケアとチャプレン」講師 小西達也氏(東札幌病院チャプレン) 四分野十一分科会の中で「葬儀・法事とビハーラ」に参加致しました。

現代社会の中で、お寺、僧侶が置かれている現状、今後、必要とされていくためのあり方について、みつめ考えさせられる時を過ごすことができました。
私達は『ビリーフ』といわれる、生きる目的、生きがい、生き方の根拠。価値観、世界観、人生観を構成する。私たちの日々の判断の基準となっているものが、生来の性格、生い立ち、両親から与えられたビリーフ、その文化、社会から与えられたビリーフ、特異な経験などによって形成されていると

聞きました。

お寺という環境で、僧侶という立場で形成されたビリーフ、急速に変化する社会の中で起こってくる様々なご縁に、ビリーフの再構築をしながら、どのように関わっていくのか、社会でお寺、僧侶が必要とされる生き方ではないかと感じました。

寺檀の枠組みが崩れ、家の宗教から個人の宗教へ、お寺も僧侶も選ばれる時代が来ているように思っています。

第四連区教区相談員研修

差別ハガキ投書事件

現地学習会

二月三日、札幌別院において、第四連区相談員による現地学習会が開催された。

差別ハガキ投書事件や落書き事件については、既に「宗報」や「サツトバ」で報じられているので、その概要についてはご承知のことと思う。これらの事件について、各教区

「悲しみに 寄り添う」とは

飯石北組萬行寺 巖 紀恵子

記念講演・分科会・全体会という流れの大会でありましたが、最も印象に残ったのは最後の全体会での一人の参加者の発言でした。咽頭ガンのため気管を切開された男性の方でしたが、今大会のテーマ「悲しみによりそう」に問題ありと発言されました。病気になることは残念なことで、声が出ないのは確かに不自由なことではあるが、自分は決して「かわいそうな人」ではない。ビハーラ活動者が、かわいそうな人を何とかして

基推委はどのように対応するのかということについて、現地学習会の開催となった。

このような匿名による差別事件やイジメは、メールやブログといったネット社会の拡大化の中でも、大きな課題となっており、子どもたちの携帯電話などの利用に当たっても議論を呼んでいるところである。

北海道教区では、この一連の事件について最終的な総括がなされることと、対応委員会の設置に始まって、具体的な会議、学習会等の

あげようという思いでかわるのならそんな活動は必要ない、といった手厳しい内容の発言でした。ビハーラ活動にかかわる者の基本的な姿勢が問われています。

二十一年間勤務した高齢者施設を退職し、まっ先にビハーラ活動者養成研修を受けましたが、「会員は多いが実践者が少ない」といわれている通り、実践にまだまだ到達していない私自身であります。

苦しみに共感し、いのちの尊さに気づきあう念仏者・仏教者としてのこの活動、まずこの私が私のこととして仏法を受け取っているのかどうかから深く考えさせていたいただいた大会でありました。

方法やその経緯などについてお話を伺うとともに、問題点、今後の方策など多岐にわたって学習させていただいた。

しかしながら、事件の性質上、犯人捜しになりかけたり、学習会が疑心暗鬼に陥るなど、その対応の難しさなどの課題が確認された。

(教区相談員 朝枝俊円)

DVD「承元の法難」 —親鸞聖人流罪八百年—遂に完成!!

□□cg+□□v□□e□□.□□@□□□□

今からおよそ八百年前—

国家権力の支配下にあった平安仏教に終止符を打って、鎌倉浄土仏教を確立した吉水教団は、時の権力によって弾圧・解体され、法然上人以下、師弟十数人が死刑・流罪に処せられました。これが「承元の法難」といわれる宗教弾圧事件です。

本願念仏の教えに生命をかけられた親鸞聖人の生涯をとおして、「民衆の目覚め」をつねに妨げてきた「体制権力の猛威」をこの弾圧事件を中心に据えて描いたDVD「承元の法難」がこのたび遂に完成いたしました。

従来、浄土宗・浄土真宗において語られてきた「承元の法難」は、この宗教弾圧を法然上人の吉水教団そのものの弾圧とはせずに、宮中の女官の家剃髪事件で、法然上人・親鸞聖人が、住蓮房・安樂房らの巻き添えになったという筋書きで語られてきました。

これは、お上(体制権力)から弾圧を受けることが、日本国民として恥ずべき事件であるという、国家至上主義を打ち破る糸口を見失った浄土教の墮落を物語るものであります。

しかし、宗教教団というものは、

その内容の是非によらず、本来の使命にもとづいて活動しているとき、しばしばこうした弾圧事件を受けることがあります。まして、人々に真の目覚めをもたらし、人をして自由・平等に生かすための教えを説くものを、体制権力が放置するはずがありません。むしろ、この意味で、弾圧・解体を余儀なくされた「吉水の教団」こそが、いのちの通った教団であったといえるのではないでしようか。

しかしながら、いまや浄土真宗の諸教団も現実から目をそらし、人間を問いながら人間を見失い、現実を見失っているというのが実情であります。

このため、「念仏の救済」は「死後往生」に矮小化されたまま、私たちの宗祖・親鸞聖人の七百五十回大遠忌法要が肅々と行われていこうとしていません。親鸞聖人を遠流に処しているのは、ほかならぬわれわれ自身ではないでしようか。

このDVD「承元の法難」が、われわれ自身の「念仏者としての生き方」を問い直す手がかりとするための学習・教化における、ささやかな糸口と

もなれば望外のよろこびです。

このDVDは、主に真宗教団内の僧侶門徒の皆さま方を対象に、限定部数にて制作いたしました。お申し込みの方は郵便振替(記号番号013601152859 加入者名「承元の法難」制作委員会)にて、制作実費(協力金)2,500円を添えてお申し込みください。(10枚以上お申し込みの場合は2割引)

「承元の法難」制作委員会

《事務局》〒694-0064

島根県大田市大田町大田口550

正蔵坊 菅原龍憲方

電話&FAX

0854-82-11463

ryuken5@world.ocn.ne.jp



伝統ある京佛具を後世に伝えたい

浄土真宗本願寺派仏具専門店
寺院用 在家用 仏壇 仏具 記念品

株式会社
ふる田た佛具製作所

営業時間/午前9時より午後5時30分 定休日/日・祝日

〒600-8227 京都市下京区七条堀川上ル菱屋町(西本願寺前)
TEL(075)343-2341 FAX(075)343-0836
http://www.furuta-butugu.jp



Your Global Lifestyle Partner
株式会社JTB中国四国
松江支店

住所：〒690-0003
島根県松江市朝日町480-8 松江SKYビル1F
TEL：0852-23-2020(国内旅行)/23-2024(海外旅行)
0852-23-6720(団体旅行)
FAX：0852-23-2023

ご遠忌法要に向けて 体制作りの一環として

勤式指導員 徳川 真英 (大田組 浄土寺)

各組に勤式推進員を設置

平成二十一年一月二十九日、本願寺山陰会館に於いて組勤式推進員の第一回目の研修協議会が開催されました。推進員設置の経過報告ならびに各組においての役割等の説明、また事前に行いましたアンケートに基づいての協議会、親鸞聖人七百五十回大遠忌法要でお勤めになる「宗祖讃仰作法」の研修等、非常に忙しい研修となりました。特にアンケートに基づいての協議で

門徒推進員連絡協議会

僧侶と門徒の課題の共有 ―― 基幹運動推進研修会

二月二十二日、神門組乗光寺を会場に、教区内の門徒推進員一三七名、僧侶寺族五名の参加を得て、基幹運動推進研修会が開催された。午前中は講師北島清秀師による「大遠忌についてのご消息をいただいて」の第四弾、浄土真宗のみ教えの二回目をご講義いただいた。浄土真宗のみ教えの基本について、他力本願、悪人

は各組により研修会の開催状況、法要に使用されるお勤めにかんがりの差があることがわかりました。

このような状況の中に於いても、昨年十一月に音源が配布されました「宗祖讃仰作法」は誰もが一からの修礼となります。「宗祖讃仰作法」が各組で正信傷と同じように親しみのあるお勤めとなりますよう各組の推進員の方々の研修会開催のご協力をお願いいたします。

最後に、平成二十年三月に教区基推委より組勤式推進員の設置が認められ、十月に各組に推進員の選出を依頼するとうあわただしい流れのなかで、今年度中に一回目の組勤式推進員の研修協議会が開催できましたことを、紙面をお借りして御礼申し上げます。

正機、往相還相の二回向などについて、いつもながらの歯切れのよいテンポにユーモアを交えながら、分かりやすくご講義いただいた。

さて、午後からのパネル討論会は「浄土真宗の習俗」をテーマに、昨年九月に僧侶中心で行った教学座談会の分科会と同じテーマについて論議を交わした。コーディネーターには神門組・上田克夫さん、パネリストには松江組・澤洋征さんから「法名・院号・位号について」、出雲組・高橋樹男さんから「仏事行事について」、神門組・井上静夫さんか

法務員・特別法務員研修会

「宗祖讃仰作法」への 取り組み

平成二十一年二月六日本願寺式務部より熊本義秀部長をお迎えして第三回法務員・特別法務員試験合格者研修連絡協議会が開催されました。

連絡協議会では私から「宗祖讃仰作法」制定についての連絡、音階訂正事項の伝達、今年度より各組に設置された勤式推進員との協力体制構築のお願い等をさせていただきました。

研修会では熊本部長より「宗祖讃仰作法」制定について」と、それぞれ課題提起をしていただいた。そして参加者からの意見も交えて活発な話し合いが行われた。

この二つの話し合いをもとに、教区基推委として「僧侶と門徒の課題の共有」を図るべく、策を講じてゆきたい。

末筆ながら北島清秀師には、会所にご講師にと、ご無理を申し上げます。色々とご高配をいただきましたこと、紙面を借りてお礼申し上げます。

「宗祖讃仰作法」の御文の説明や本願寺の法要に向かつての準備状況等の話を聞き、その後「宗祖讃仰作法」の詳しい音階や、どの作法からの引用かなどを教えてくださいました。

新たに制定された「宗祖讃仰作法」が、今まで使われてきた作法からの引用が多いことに驚かされた一面もありました。

今後各組において勤式の研修会が盛んにひらかれ、「宗祖讃仰作法」がお待ち受けの法要で勤まりますようご協力をおねがいいたします。



お詫びと訂正

教区報「一一二号」掲載記事に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

【訂正箇所】

一〇頁、布野宗会議員の紹介が「長楽寺住職」となっておりますが、正しくは「長楽寺門徒」です。ご訂正くださいますようお願いいたします。

「ご門主の お心をいただいて」

門徒総代研修会に

三地区、二百五十名が集う

平成二十年度総代研修会を鳥取地区(十一月三十日 因幡組光輪寺)・出雲地区(十二月十三日 出雲市民会館)・石見地区(十二月十四日 浜田組光現寺)の三会場にて開催いたしました。

鳥取・出雲地区では橋本明宣師より、浜田地区では日溪清毅師より「ご門主のお心をいただいて」と題し、ご講義をいただきました。新し

なまなもクッキー

松江組 明宗寺 楠 栄美子

親鸞聖人七百五十回 大遠忌法要記念にいかがですか

平成十二年五月より山陰教区の皆様には、あの会、この会で私達の目指す「ほとけの子育成資金」浄財支援活動にご協力頂き、深く深く御礼申し上げます。よくここまで継続して活動させて頂いたと、重ねて皆様の協力、支援に感謝申し上げます。

さて、この「なまなもクッキー」は蓮如上人五百回遠忌法要「いのち環境 家族」のテーマのもと、「できることから はじめよう」の合言葉で、

く発布された『浄土真宗の教章(私の歩む道)』、『親鸞聖人七百五十回大遠忌についての消息』、『教書』をいただきながら、ご門主様のおこころを学びました。参加者の感想の中には『浄土真宗の教章(私の歩む道)』を初めて耳にされる方もおられ、これから研修会のテーマとして取り上げていく必要を感じました。

また、本年は各班の話し合いを座談会形式とし、人材の育成・ご法義相続に際すること、僧侶・住職との関わりや寺院経営についての問題、また問題を克服した事例など情報交換がなされました。

一、「ほとけの子育成基金」浄財支援
二、「障害者共同作業所作品」販売支援

二つの支援をする活動を始めました。販売するクッキーに「なまなもクッキー」とネームを付け、売上浄財はすべて本山「ほとけの子育成基金」へ納めています。本山「少年連盟」も応援して頂き、全国各地よりご依頼があり、かわいがって頂いています。品物もアムカパー、ポーチ、ヘアープリンセスと、増えました。

『親鸞聖人七百五十回大遠忌法要』も近づき、各教区、組では「お待ち受け法要」等々大遠忌モードとなつて参りました。そこで私達も、この法要を記念して「なまなもクッキー」



の新しい袋を作成いたしました。袋の色は白、ピンク、黄、青、チェックと五色あり、両面にかわいいシールが貼つてあります。このシールの外回りの縁取りは「記念五条袈裟」の「色」「織柄」を参考に致しました。私達はこの活動を、平成二十三年までは続けて行きたい気持ちで一杯です。これからも今までと同じように、ご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。



京仏壇京仏具・お仏具ご修復 ご本堂内装・お納骨壇



創業 安永4年(西暦1775年)

京 仏 具

小堀

<http://www.kobori.co.jp/>

本店/〒600-8159 京都市下京区烏丸通正面 upper
TEL (075) 341-4121(代) FAX (075) 341-4128
☎(本店) 0120-27-9595 (受付時間9:00~19:00)
Eメール(本店) info@kobori.co.jp 無料冊子をどうぞ

東京店・練馬店・福岡店・札幌店・小堀京仏具工房
お仏壇専用サイト Yahoo! Shopping スター小堀 <http://store.yahoo.co.jp/kobori/>

京仏壇・京仏具の製作現場をご覧になっていただけます。

ご希望の方は、事前に本店へお申し込みください

御本山御用達 開明社員

井筒法衣店

代表取締役社長 幾田潤

(〒600-8503) 京都市下京区堀川通新花屋町角(西本願寺前)

フリーダイヤル TEL 0120-075-720

フリーダイヤル FAX 0120-075-490

幕章袋式
・門徒衣
・権児品
・念珠・念
・旗念符記
裳袴襦袢
裳袴袴襦
袷切布戸
條條衣・敷
七五色黒打

高くそびえる山々に積もついでた雪もいつしか消え、日に日に過ぎやすい季節となりました。私がこの益田組善正寺へ入寺させていただき、早九ヶ月が過ぎました。

今から約二年ほど前、入寺の勧めがあったとき、正直戸惑いを隠せませんでした。同じ益田組に自坊がありました、これまでに一年に一度ぐらいしか帰省していませんでした。

しかも、私は生れも育ちも広島です。で匹見町での暮らしができるかどうか自信が持てなかったのです。

そんな時に様々な方に背中を押され入寺させていただくことを決心致しました。

匹見町へ転居した当初は、道行く人の名前も顔も分からない日々でした。

けれども、匹見町の方々は本当に親切な方ばかりで、道で出会うと声をかけて下さったり、門信徒さんのお宅へ行かさせていただく



ふるさとと都会をつなぐ

善正法 友藤 齋

と、自分の子や孫のように接していただいで、色々と学ぶ事が山ほどあって、私自身がうれしく感じさせていただいています。

私はこうした温かい人柄に触れさせていただいているうちに、「何か匹見町の方々のお役に立てることはないだろうか」と、自分なりに考えて、若い人達をお寺に足を

向けさせるような事を今、思案中です。

都会と言われている場所からこの匹見町まで、色々と若者などに声をかけていき、少子高齢化が進む町が少しでも元氣になればと思います。

本当に、私は他の僧侶の方々や門信徒の皆様、友人に支えられての「今」というのを度々感じている次第でございます。人生経験もまだまだ浅い未熟者ですが、様々な方のお役に立てるようこれからも精一杯勤めさせていただきます。

2008 (平成20) 年度「ともじび法座」開座報告

Table with 5 columns: 会 所, 期 日, 法 座, 出 向 者. Lists 13 events including locations like 江津組, 松江組, and dates from 4月13日 to 3月30日.

生かされて 書記を辞するにあたり

書記 高本喜美子

「世の中に絶えて桜のなかりせば春の心は のどけからまし」

桜のシーズン真つただ中の今日、三月三十一日付けで退職することになりました。

五十歳でご縁をいただいで「六十まで十年は頑張ろう」と心に決めて勤めさせていただきましたが、気がつけば十八年過ぎました。この長き年月、大きなミスも大病もせず勤められたのは、本当に大勢の方々のお慈悲とお育てのお蔭に他なりません。本当にありがとうございます。

特に声を大にして言いたいのは、主人を亡くして八年、心身ともに苦

2009年度 本願寺山陰会館「燈映会常例法座」予定表

Table with 4 columns: 期 日, 組 名, 寺院名, 講師名. Lists events for 2009 from 4月21日 to 3月19日.

※各月、13:30より開座。 ※ただし、10月、1月は10:00、13:30に、それぞれ開座します。

しんでいる時、所属寺の坊守様からお声をいただき勤めさせていただくことになりました。それからの十八年間は、陰になり日向になりして、時に優しく、時に厳しく？お育ていただきました。本当にそれまでの五十年よりこの十八年間は、確かに生かされて生きたと、実感できる日々であった、と嬉しく思う今日この頃です。

三月三十一日で退職いたしますが、四月一日からは囑託として続いて勤めさせていただきます。どうぞこれまでと変わリませずご指導とご厚情のほど、くれぐれもよろしくお願い致します。

「生かされて生きた十八年間」、ただただ感謝でいっぱいです。本当にありがとうございます。この十八年間の宝物を後の人に伝えていく、大きな仕事が如来さまへのご恩報謝だと心に決めています。

「親鸞聖人大遠忌法要」は五十年に一度のご勝縁であり、「組お待ち受け法要」も僧侶・門信徒が共に参画する心に残る記念行事にしたいと考えました。

各寺より僧侶・門徒各一名による実行委員会を結成し、検討致しました結果、「釈迦内枢唄」をはじめ数々の舞台で実績のある劇団「希望舞台」のメンバーによる『縁、親鸞と恵信尼』（公演主体は「縁」上演プロジェクト）を上演することに致しました。

劇団との交渉、会場の確保、組内外への広報活動、チケット（七〇〇枚）の販売、当日の役割等々を分担して進めて参りました。

またチケットの価格を安くしたいと考え、「大遠忌法要懇志組還付金」の大半の支出を了解いただきました。文字通り組一丸となつての事業でしたが、おかげさまで大盛会の内に終えることができました。

比叡での仏道修業に疑問を感じ、歩むべき道を求めて懊悩する親鸞



聖人、自らの罪業に苦悩する恵信尼さま、そして淡い恋心。個性豊かな登場人物（他四名）がそれぞれに魂の救いを求め、ある時は嘘み合い、ある時は支え合いながら、絶望の淵に明日への希望を見出していく姿は胸を打つものでした。

このような企画を実現できた出雲組に誇りを感じています。またご協賛下さいました出雲ブロック各組に深く感謝致します。

ドレミファ組

お待ち受け法要

組一丸で演劇上演!

出雲組長 藤川昭信

編集後記

▲行事が盛り沢山でその報告内容が中心となりましたが、教区でこれだけ多くの行事が開催されています。積極的に研修会・集い等に参加しましょう。▲仏婦で研修旅行を計画した時のことです。寺報に感想文を話しました。他人事のように聞いていた会員に「〇〇さんへあなた書いてくれませんか」と頼みました。すると「旅行取り止めます」と言われたのは困りました。《皆さん》と《あなた》とは違うものですね。

▲ブログ「山陰教区ニュース」を開設しました。パソコンだけでなく携帯電話からでも閲覧できます。今後は資料をメインとした「山陰教区のホームページ」と最新の情報が見られる「ブログ」の二本立てでサイトを構成し《あなた》にお届けします。

▲お手持ちのパソコンや携帯電話にアドレスを登録して下さい。またブログに記事を載せたいと思っている《あなた》は教務所にご連絡していただきたく思います。(RS)

……ともに いのち かがやく 世界へ……

「大遠忌法要」の団体参拝の計画は
「念仏奉仕団」お気軽にご相談下さい。

……旅のことならどんな事でも……

世界の旅 **ホリデー**

近畿日本ツーリスト(株)山陰支店

〒690-0887 松江市殿町171番地(県庁前) 島根石油ビル1F

(0852) 22-4893

ここにこ ややくさんぼん

(国土交通大臣登録旅行業第20号)